

一般社団法人 日本家政学会関東支部
2025 年度 通常総会議案書

(一社)日本家政学会関東支部

一般社団法人日本家政学会関東支部 2025 年度通常総会次第

日 時： 2025 年 4 月 26 日（土）13 時 00 分～13 時 45 分

会 場： 大妻女子大学および Zoom

1. 開 会

2. 支部長挨拶

3. 議長選出

4. 議 事

第一号議案 2024 年度事業報告の件

第二号議案 2024 年度収支決算報告の件

第三号議案 2024 年度監査報告の件

第四号議案 2025 年度事業計画案の件

第五号議案 2025 年度収支予算案の件

第六号議案 関東支部役員選出に関する申し合わせ の改定について

5. 議長解任

6. 閉 会

【第一号議案】 2024 年度事業報告の件

1. 総務関係

(1) 会員の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

正会員 884 名 (永年会員 54 名を含む)
学生会員 73 名
計 957 名

(2) 総会 (規約第 12 条 (1))

2.1) 通常総会

2024 年 4 月 20 日 (土) 13 : 00 ~ 13 : 30 ハイフレックス開催
2023 年度事業報告及び収支決算、2024・2025 年度役員選出
2024 年度事業計画及び予算案の承認など

(3) 役員会開催 (規約第 12 条 (4))

- 3.1) 第 1 回 2024 年 4 月 20 日 (土) ハイフレックス開催
出席 (28 名) : 支部長、副支部長 2、幹事 23、監事 2
- 3.2) 第 2 回 2024 年 6 月 4 日 (火) オンライン開催
出席 (24 名) : 支部長、副支部長 2、幹事 19、監事 2
- 3.3) 臨時 2024 年 9 月 9 日 (月) オンライン開催
出席 (24 名) : 支部長、副支部長 2、幹事 19、監事 2
- 3.4) 第 3 回 2024 年 10 月 23 日 (水) オンライン開催
出席 (24 名) : 支部長、副支部長 2、幹事 19、監事 2
- 3.5) 第 4 回 2024 年 12 月 6 日 (金) オンライン開催
出席 (25 名) : 支部長、副支部長 2、幹事 21、監事 1
- 3.6) 第 5 回 2025 年 3 月 3 日 (金) オンライン開催
出席 (26 名) : 支部長、副支部長 2、幹事 21、監事 2

(4) 学会賞の推薦

功労賞候補として支部会員を 1 名推薦した。

2. 財務関係

2024 年度も若手の会を組織内に位置付けて、決算に組み入れた決算案とした。

講演会 (A 企画) はオンライン形式、家政学関連卒業論文・修士論文発表会 (B 企画) は対面形式で、講習会 (C 企画) はオンラインで実施された。卒業論文・修士論文発表会を対面開催に変更したことから、会場費が新たに計上されることになったが、当期分の支出は本部交付金範囲内であり、予算支出合計額を下回った。講習会での事業収入は無く、役員会はオンラインで開催したため、会議費や交通費が発生しなかったことから支出が減り、繰越金が増加した。

3. 企画関係

(1) 研究発表会 (規約第 4 条 (1))

1.1) 第 27 回家政学関連卒業論文・修士論文発表会

日時：2025 年 2 月 18 日（火） 14：00～17：50

会場：東京家政大学（対面開催）

演題数：14 件（卒業論文 8 件、修士論文 6 件）

参加者：41 名（学会員 11 名、非学会員 30 名）

（2）講習会（規約第 4 条（2））

2.1) 教育講演会

日時：2024 年 4 月 20 日（土）14：00～15：30

会場：オンライン（Zoom）

内容：高等教育段階における合理的配慮について～「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の一部改正を踏まえて～

講師：谷津 修一 氏（埼玉大学 教育機構 障がい学生支援室 室長・准教授）

参加者：76 名（参加申込み 89 名）

（3）講演・講習会（規約第 4 条（2））

3.1) 講演会

日時：2024 年 9 月 10 日（火）14:00～15:30

会場：オンライン（Zoom）

内容：食品解凍の最前線～おうちで簡単おいしく解凍～

講師：鈴木徹氏（東京海洋大学名誉教授・食品冷凍技術推進機構 代表理事）

参加者：109 名（うち、学生含む非会員 14 名、関東支部 65 名）

4. 広報関係

（1）関東支部ホームページの管理

支部 HP の更新は毎月 2 回（5 日と 20 日）に本部一括で行われている。関東支部の活動内容の HP 掲載は、2024 年度はイベント案内 4 回（見学会・講演会 2 件、卒論・修論発表会 1 件、通常総会・教育講演会 1 件）、イベントアルバム 3 回（見学会・講演会 2 件、卒論・修論発表会 1 件）、議事録 6 回、議案書 1 回を依頼した。

（2）関東支部メールニュースの配信

HP 管理と同様に、家政学会本部よりメールアドレスを登録している会員に対し配信を行っている。配信は講演・講習会、卒論・修論発表会等の企画について 8 回依頼した。

（3）その他の活動

講演・講習会、家政学関連卒業論文・修士論文発表会、教育講習会等の企画については、HP による案内だけでなく、学会誌への告知ならびに、学会員全体へのメルマガ配信などにより、関連部署へ広く広報活動を行った。

5. 若手の会の活動

(1) 会員の状況 (2025 年 2 月現在)

正会員 84 名
学生会員 0 名
計 84 名

(2) 幹事会開催

第 1 回 2024 年 5 月 19 日 (日) オンライン (Zoom) 出席 11 名 ※引継ぎ
第 2 回 2024 年 6 月 24 日 (月) オンライン (Zoom) 出席 10 名
第 3 回 2024 年 9 月 12 日 (木) 対面 出席 10 名
第 4 回 2024 年 12 月 12 日 (木) オンライン (Zoom) 出席 8 名
第 5 回 2025 年 2 月 5 日 (水) 対面 出席 9 名
第 6 回 2025 年 3 月 15 日 (土) オンライン (Zoom) 出席 9 名

(3) 企画関係 (規約第 4 条 (2))

3.1) 第 7 回家政学夏季セミナー

「防災と生活」

日時 2024 年 9 月 2 日 (月) 9:45～17:00・3 日 (火) 10:40～12:00
場所 実践女子大学渋谷キャンパス、ニチベイショールーム日本橋、東京臨海広域
 防災公園
講師 光畑由佳氏 (有限会社モーハウス)、栗原恵美里氏 (尾西食品株式会社)、
 竹花強志氏 (岩手県復興防災部復興推進課)
参加者 1 日目 49 名 (対面 41 名、オンライン 8 名)、2 日目 26 名
※若手の会と関東支部若手の会の合同開催

3.2) 2024 年度秋季企画

「若手の会を起点とした研究の実践報告～共同研究に向けた情報交換～」

日時 2024 年 9 月 12 日 (木) 13:30～15:00
場所 AP 品川 ルーム C
講師 小田 奈緒美氏 (金城学院大学)
参加者 15 名 (学会員 14 名、非学会員 1 名)

(4) 企画関係 (規約第 4 条 (3))

2024 年度春季企画

「関東支部若手の会幹事の専門分野・研究報告会」

日時 2025 年 2 月 5 日 (水) 13 : 30～15 : 00
会場 東京学芸大学 西 3 号館 (家庭科棟) 501 教室
参加者 9 名 (学会員 9 名)
※非公開の形式で実施

(5) 広報関係

5.1) 関東支部若手の会ホームページの管理

2016 年 11 月から本部の一括管理となった若手の会ホームページは、2024 年度も引き続き本部で管理・更新が行われた。幹事情報の更新、企画の案内、活動報告の掲載を依頼し、掲載状況を確認した。

5.2) 情報発信・共有

秋季企画に関し、学会誌と関東支部若手の会ホームページにて企画の案内の掲載およびメルマガによる配信を行った。

活動報告については、第 7 回家政学夏季セミナーについては学会誌 12 月号、秋季企画および春季企画はホームページに掲載済みである。

(6) その他

6.1) 第 77 回大会におけるポスター発表に向けての準備

第 77 回大会において、関東支部若手の会の活動をポスター発表することを目指し、準備を進めている。

6.2) 共同研究の試み

2024 年度秋季企画をきっかけとし、関東支部若手の会の有志と秋季企画の参加者による共同研究を進めている。現段階では 14 名が参加しており、3 つのテーマに分かれ研究を進めている。

【第二号議案】2024 年度収支決算報告の件

2024年度 関東支部 収支決算

収入の部

	予算	決算	差異	備考
本部交付金	538,250	529,000	-9,250	
本部活動助成金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
利息	400	1,184	784	
当期収入合計(a)	538,650	530,184	-8,466	
前期繰越収支差額	2,742,501	2,512,281	-230,220	
収支合計(b)	3,281,151	3,045,765	-235,386	

支出の部

	予算	決算	差異	備考
1. 管理費				
会費	60,000	48,414	-11,586	
旅費交通費	100,000	39,803	-60,197	
通信・雑費	10,000	2,880	-7,120	
消耗品費	10,000	18,960	8,960	
人件費	0	0	0	
印刷費	0	3,450	3,450	
支払前借金	4,000	2,730	-1,270	
小計	184,000	116,237	-67,763	
2. 事業費				
総会費	45,000	19,160	-25,840	
見学・講習会	235,000	199,996	-35,004	
研究発表会	65,000	219,646	154,646	
研究発表費等集金関連諸費	0	0	0	
遊学費	0	0	0	
小計	345,000	438,802	93,802	
3. その他				
予備費	50,000	0	-50,000	
小計	50,000	0	-50,000	

当期支出合計(c)	579,000	555,039		
当期収支差額(a)-(c)	-40,350	-24,855		
次期繰越収支差額(b)-(c)	2,702,151	2,490,726		

現金預金の期末残高内訳

	2024年度
手元現金	7,420
若手の会費基金	192,296
銀行預金（普通預金）	2,517,930
銀行預金（定期預金）	0
合計	2,717,646

※ども費率は、関東支部の監査を行った結果、2024年度の計算書類が正しく示されているものと認めます

2025年 4月1日

監事

飯田 文子



監事

下村 久美子



支部名：関東支部

2024年度 関東支部預金収支決算

一般

単位：円

	費目名	収支金額	支出金額	備考
収入	繰入金	2,503,932		
	学会本部より	529,000		
	事業収入	0		
	利息	1,184		
	寄付金	0		
	収入合計	3,034,116		
支出	引出		160,000	
	事業		353,456	
	手数料		2,730	
	支出合計		516,186	
収支差額（次期繰越額）				2,517,930

定期預金

* 平成23年10月18日に解約し普通預金に振込

	費目名	収入金額	支出金額	備考
収入	繰入金	—		
	利息	—		
	収入合計	—		
支出	支出合計		—	
収支差額（次期繰越額）				—

貸借対照表（②関東支部）
（2025年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
手許現金	7,420	8,349	▲ 929
普通預金（みずほ銀行）	2,517,930	2,503,932	13,998
通常貯金（ゆうちょ銀行）			
関東支部若手の会	192,296	230,220	▲ 37,924
流動資産合計	2,717,646	2,742,501	▲ 24,855
2. 固定資産			
支部大会基金引当預金			
定期預金			
通常貯金（ゆうちょ銀行）			
固定資産合計	0	0	0
資産合計	2,717,646	2,742,501	▲ 24,855
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払い金			
負債合計			0
III 正味財産の部			
正味財産			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	2,717,646	2,742,501	▲ 24,855
負債及び正味財産合計	2,717,646	2,742,501	▲ 24,855

【第三号議案】2024 年度監査報告の件

一般社団法人日本家政学会関東支部規約に基づき、支部事業および支部会計の監査を実施した。支部監事は役員会に陪席し、審議経過を傍聴するとともに、支部事業に参加し、その実行状況を観察し、会計幹事から決算に関する報告及び説明を受けた。以下は、監査報告である。

1. 総務関係

支部に所属する会員数は、2025 年 3 月 31 日現在で 957 名（正会員 884 名、学生会員 73 名）であり、2024 年度末（2024 年 3 月末）の会員数より 10 名減少した。1 年前は 16 名の減少であったことから、会員数の減少はやや少なくなった。学生会員の正会員への移行も期待したい。

役員会の出席状況は、第 1 回のみハイフレックス開催で、その後臨時を入れて 5 回はオンライン開催であり、適正かつ効率的な運営に努めていたと判断する。また、学会賞候補者の推薦など本部との連携も行われている。

2. 財務関係

決算報告書は、予算の区分に従い、決算の状況を正しく示している。

2024 年度は、B 企画を対面に戻し、C 企画をハイフレックスで行ったこともあり、当期収支差額が前年度（黒字約 31 万円）に比較し約 25000 円のマイナス決算となったが、予算内であり、むしろ正常な事業体制会計に戻ったと考える。

尚、コロナ禍以前は繰越額が約 50 万円程度で推移していた状況を顧みると、今後さらなる対面増加にも充分耐えうるため、ますますの活発な事業展開を期待する。

3. 企画関係

事業の実績に関する報告書は、実施状況を正しく示している。

2024 年度は、研究発表会(卒業論文・修士論文発表会)を東京家政大学に於いて対面開催に戻すことができた。講習会（高等教育段階における合理的配慮について～「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の一部改正を踏まえて～（オンライン開催））、講演会(食品解凍の最前線～おうちで簡単おいしく解凍～（オンライン開催）)も開催され盛会であった。オンライン開催と対面開催が行われ、それぞれの良さを生かして効果的に実施していくことができた。

4. 広報関係

支部ホームページ（本部で管理・更新）にはイベント案内や議事録などを掲載した。支部会員へのメールニュース（本部より配信）は、メールアドレスを登録している会員に対し見学会・講演会の案内を送信した。その他、学会誌への告知も広報に役立っている。

5. 若手の会

2024 年度は、本部の若手の会との合同企画として第 7 回家政学夏季セミナー「防災と生活」を対面で行った。秋季企画として「若手の会を起点とした研究の実践報告～共同研究に向けた情報交換～」も対面で行った。春季企画「関東支部若手の会幹事の専門分野・研究報告会」を対面で行うなど、2024 年度は非常に活発な活動ができた。今後の運営につい

でも若手育成の機会となるよう工夫されたい。

以上、当支部の事業及び運営は、一般社団法人日本家政学会定款もしくは一般社団法人日本家政学会関東支部規約に則り、概ね順調に行われている。

【第四号議案】2025 年度事業計画案の件

1. 総務関係

(1) 総会（規約第 12 条（1））

1.1) 通常総会

2025 年 4 月 26 日（土） 大妻女子大学 ハイフレックス開催

1.2) 臨時総会

次期役員選挙後、臨時総会を 2025 年 11 月頃に開催する。

(2) 役員会開催（規約第 12 条（4））

年 5 回の開催を予定している。

(3) 学会賞・奨励賞・功労賞の推薦

関東支部推薦の学会賞・奨励賞・功労賞の候補者の選考を行う。

2. 財務関係

昨年度に引き続き、若手の会の予算を組み入れた予算案とした。交付金は前年度に比べ会員数は若干名増加したものの、基礎部分の減額により全体としては減額されている。活動助成金については、繰越金が増加傾向にあることを考慮し申請を行わないこととした。支部本体の管理費、事業関係費は、選挙を電子投票とする以外は例年並みである。電子投票に移行するにあたり、本部と連動して移行するため、特別な経費は発生しないが、郵送で対応せざるを得ない会員も一定数いることが見込まれることから、本部から活動助成金を得て選挙を実施する。2025 年度第 77 回大会は関東での開催が決定しており、関東支部・支部役員会が関わるようになっており、そのため予備費を計上している。

3. 企画関係

(1) 研究発表会（規約第 4 条（1））

1.1) 第 28 回家政学関連卒業論文・修士論文発表会

2026 年 2 月中旬、お茶の水女子大学での開催を予定している。

(2) 講習会（規約第 4 条（2））

2.1) 研究・教育活動に役立つ講習会

2025 年 4 月 26 日、教育講演会を開催する。会場：大妻女子大学 ハイフレックス開催

(3) 見学会・講演会（規約第 4 条（2）（3））

年 1 回の見学会または講演会を予定している。

4. 広報関係

関東支部の活動と密接に連動させたホームページの内容になるように、積極的に記事の掲載、更新を行い、広く活動内容を広報する。メールニュースの配信回数を増やし、支部で開催する講習会、見学会等への参加人数の増加に努める。また、支部役員選挙の電子化を実施するうえで必要となるメールアドレス登録の呼びかけにも努める。

5. 第 77 回（一社）日本家政学会大会（2025 年度）開催準備

大会開催校（横浜国立大学）実行委員と協力しながら、大会の開催に向け準備を行う。

6. 若手の会の活動

秋季企画と春季企画を開催する。秋季企画は講師に堀内かおる氏（横浜国立大学）を迎え 2025 年 9 月 5 日（金）に開催予定である（公開・関東支部共同開催）。春季企画は 2026 年 2 月上旬を予定している（非公開）。

【第五号議案】 2025 年度収支予算案の件

2025年度 関東支部 予算案

収入の部

	予算	前年度予算	差異	備考
本部交付金	532,000	538,250	-6,250	支部交付金：532,000円+9,647円
本部活動助成金	9,647	0	9,647	
事業収入	0	0	0	
利息	400	400	0	
当期収入合計(a)	542,047	538,650	3,397	
前期繰越収支差額	2,717,646	2,742,501	-24,855	
収支合計(b)	3,259,693	3,281,151	-21,458	

支出の部

	予算	前年度予算	差異	備考
1. 管理費				
会議費	60,000	60,000	0	
旅費交通費	60,000	100,000	-40,000	
通信・運搬費	10,000	10,000	0	
消耗品費	20,000	10,000	10,000	
人件費	0	0	0	
印刷費	5,000	0	5,000	
支払請求金	4,000	4,000	0	
小計	159,000	184,000	-25,000	
2. 事業費			0	
総会費	45,000	45,000	0	
見学・講習会	250,000	235,000	15,000	
研究発表会	200,000	65,000	135,000	
研究発表要旨集関連運営費	0	0	0	
選挙費	9,647	0	9,647	
小計	504,647	345,000	159,647	
3. その他			0	
予備費	10,000	50,000	-40,000	
小計	10,000	50,000	-40,000	
当期支出合計(c)	673,647	1,153,000	-479,353	
当期収支差額(a)-(c)	-131,600	-341,990	210,390	
次期繰越収支差額(b)-(c)	2,586,046	2,092,098	493,948	

【第六号議案】 関東支部役員選出に関する申し合わせの改定について

一般社団法人日本家政学会役員選出規程では、（理事の選出）において、「2(2)理事候補者は、支部選挙規程に基づき、各支部で選出される。各支部から選出された理事候補者から代議員選挙により、理事 12 名を選出する。」とある。慣例として、支部長が理事に含まれてきたが、関東支部規約において、そのことが明文化されていなかった。他支部はすべて支部長を理事とすることを明文化している。以上の理由から、関東支部規約を見直し、支部長が理事となることを明記する。

また、一般社団法人日本家政学会代議員及び理事候補者選出規程の改定に伴い、算定定数を変更する。

一般社団法人日本家政学会 関東支部役員選出に関する申し合わせ

現在	改定後
(理事候補者の選出)	
7	7
1)本項における理事候補者とは、学会定款第22条第1項第1号の理事から、会長、副会長及び各支部長を除いた理事の選出のために、関東支部で選出する理事候補者をいう。((社) 日本家政学会役員選出規程第5条第1項)	1)本項における理事候補者とは、学会定款第22条第1項第1号の理事から、 <u>会長、副会長を除いた</u> 理事の選出のために、関東支部で選出する理事候補者をいう。((一社) 日本家政学会役員選出規程第5条第1項)
2)理事候補者は、本部委員会委員、または支部役員を2期以上経験したもののの中から選出する。((社) 日本家政学会支部選挙規程 第5条第2項)	2)理事候補者は、本部委員会委員、または支部役員を2期以上経験したもののの中から選出する。((一社) 日本家政学会支部選挙規程 第5条第2項)
3) 理事候補者は代議員を兼ねることができない。((社) 日本家政学会支部選挙規程第5条第3項第2号)	3) 理事候補者は代議員を兼ねることができない。((一社) 日本家政学会支部選挙規程第5条第3項第2号)
4)本部の会長、副会長、監事経験者は理事候補者としな	4)本部の会長、副会長、監事経験者は理事候補者としな
5) 本部が大会時に召集する関連学会の学会長と併任することが明らかな場合は理事候補者としな	5) 本部が大会時に召集する関連学会の学会長と併任することが明らかな場合は理事候補者としな
6) 理事候補者の数は、算定定数(24名)に前年度末の学会正会員総数に対する支部正会員数の比率を乗じた数とする(端数は四捨五入)。((社) 日本家政学会支部選挙規程第5条第3項第1号)	6) 理事候補者の数は、算定定数(18名)に前年度末の学会正会員総数に対する支部正会員数の比率を乗じた数とする(端数は四捨五入)。((一社) 日本家政学会支部選挙規程第5条第3項第1号)
	<u>7) 理事候補者のうち1名は、本申し合わせ4で選出された支部長とする。</u>
7) 支部役員会において選出する理事候補者の選出のための被選挙人の数は、本部で定められた関東支部への割り当て定数の約2倍とする。	8) 支部役員会において選出する理事候補者の選出のための被選挙人の数は、本部で定められた関東支部への割り当て定数の約2倍とする。
8) 被選挙人について支部正会員による選挙を実施し、本部で定められた定数をもって理事候補者とする。	9) 被選挙人について支部正会員による選挙を実施し、本部で定められた定数をもって理事候補者とする。
(支部役員候補並びに理事候補、代議員の選挙実施方法)	
9	9
1)支部長候補者選挙、支部幹事候補者選挙、支部監事候補者選挙、理事候補者選挙並びに代議員選挙は、郵送による投票で同時に行う。	1)支部長候補者選挙、支部幹事候補者選挙、支部監事候補者選挙、理事候補者選挙並びに代議員選挙は、 <u>投票で行う。</u>
2)それぞれの選挙について各被選挙人名簿(五十音順に被選挙人の氏名、所属、コード番号を記載)に記載された被選挙人の中から、支部長候補者は1名を、支部幹事候補者は10名以内を、支部監事候補者は1名を、理事候補者は6名以内を、代議員は8名以内を選んで、各被選挙人のコード番号を、投票用紙のそれぞれの指定枠内に記入し、投票する。	2)それぞれの選挙について各被選挙人名簿(五十音順に被選挙人の氏名、所属、コード番号を記載)に記載された被選挙人の中から、支部長候補者は1名を、支部幹事候補者は10名以内を、支部監事候補者は1名を、理事候補者は6名以内を、代議員は8名以内を選んで、 <u>投票する。</u>
支部選挙管理委員会	
12	12
3) 支部選挙管理委員会は、選挙人、被選挙人の確定、投票用紙等の作成・郵送および開票など選挙に関するすべての事務を管理する。	3) 支部選挙管理委員会は、選挙人、被選挙人の確定、 <u>候補者名簿</u> の作成、 <u>選挙実施の案内配信および開票</u> など選挙に関するすべての事務を管理する。